

川田市長と

まちかど

開催報告

タウンミーティング



開催概要

日時:令和7年8月2日(土)午前10時~11時

会場:有都小学校 体育館

参加者:10名

テーマ:公共交通

タウンミーティングの流れ

- ① 開会 (事業目的の説明 等)
- ② 市長から説明 (市の公共交通に係る施策について 等)
- ③ 参加者と市長との意見交換 (テーマについての意見交換)
- ④ 閉会

【意見交換の主な内容】



参加者

コミュニティバスの再編ルートについて美濃山地区への乗り入れはしないのか。



市長

美濃山地区については現在、民間のバス事業者さんがコストコ渋滞もあり運行を一部運休してしまっている状態にあるため、再開を求めてお話をさせていただいているところです。



参加者

滋賀県では「小判手形」といって65歳以上の方を対象にその手形を買えば期間に応じてバスの料金を1乗車につき100円にするというサービスがあります。このように高齢者や子どもが低料金で利用できる運賃割引制度を導入してほしい。



市長

滋賀県で行われているサービスも参考に、そういった割引方法の充実を乗りやすさも含めて検討していきたいと思います。



参加者

京阪バスと電車の乗り継ぎについて、電車の到着時間とバスの出発時間が一致しており、乗り継ぎができない状況が多いです。電車到着後に余裕を持たせたダイヤ調整をお願いしたい。



市長

京阪バスに対し電車到着時間を考慮したダイヤ調整を依頼し、乗り継ぎの利便性向上に向けて引き続き交渉を進めます。



参加者

公共交通だけでなく財源を確保するための施策が必要だと思う。ふるさと納税や市民税を増やすアイデアなども検討してほしい。



市長

ふるさと納税については今年度担当の新規部署をつくりました。その他、市が行う事業等も見直しを行いながらできるだけ財政を効率的にさせていただこうと思っています。



参加者

市民サービスの分散化について、市役所へのアクセスが困難な場合、他の施設等で各種手続きができるようにしてほしい。市役所に行かなくてもいい仕組みを充実させてほしい。



市長

市役所以外の施設等で対応できる手続きの範囲を拡大することについては、今後進めていきたいと思っております。



参加者

説明の中で道路運送法の改正に関する話があったが、公共交通に関する国の法改正等については、市の条例等で縛りを強化したりとそういった対応をすることは難しいのか。



市長

法律については国より厳しいものを勝手に自治体がつくるということができない状況です。公共交通に関しては条例が少ないですが、国より厳しいことを市がするということができないので条例で縛りを強化することは難しいです。